

令和7年4月から

下記の活動もポイントの対象となります

① 区が実施する介護予防事業での活動

◆新宿いきいき体操講習会等での
新宿いきいき体操サポーターの活動

活動 1 回につき 1ポイントまたは2ポイント

◆高齢者活動・交流施設等における
「新宿いきいき体操ができる会」の運営活動

活動1回につき 1ポイント

《活動内容のお問い合わせ先》

新宿区福祉部地域包括ケア推進課介護予防係 03-5273-4568

② 新宿ボランティア・市民活動センターで受付する 施設・団体で行う無償の活動

例えば・・・講師、傾聴（話し相手）、一芸披露（特技等を活かした活動） など

活動 1 回につき 1 時間程度で1ポイント
2時間以上で2ポイント

《活動内容のお問い合わせ先》

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 新宿ボランティア・市民活動センター（裏面）

③高齢者の介護予防・健康づくりなどを行う団体
（新宿区通所型住民主体サービス・活動事業）での活動

例えば・・・高齢者が体操等を行う際の補助や、食事提供時のサポート など

活動1回につき 1ポイント

＜活動内容のお問い合わせ先＞

新宿区福祉部地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係 03-5273-4193

④高齢者への食事サービスを行う団体
（新宿区高齢者食事サービス事業）での活動

例えば・・・食事を通じた交流活動の際の配膳・片付け など

活動1回につき 1ポイント

＜活動内容のお問い合わせ先＞

新宿区福祉部地域包括ケア推進課高齢いきがい係 03-5273-4567

⑤地域支え合い活動を行う団体（高齢者等支援団体）
での活動

例えば・・・保育園での絵本の読み聞かせ、施設の花壇整備 など

活動があった月ごとに2ポイント

＜活動内容のお問い合わせ先＞

新宿区福祉部地域包括ケア推進課高齢いきがい係 03-5273-4567

介護支援等ボランティアポイント事業についての問い合わせ先

◎社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 新宿ボランティア・市民活動センター

高田馬場事務所 電話：03-5273-9191 FAX：03-5273-3082

東分室 電話：03-3359-0051 FAX：03-3359-0012